

## 愛媛県総合社会福祉会館をご利用の皆様へ

令和2年4月

会館の運営にご協力いただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大・防止対策として、施設ご利用の際、下記の事項をご確認の上、ご利用いただくことといたしました。

- 1 出席・参加者の体調等の確認を含め、人が集まる場における適切な感染予防対策を実施すること。
- 2 密閉空間・密集場所・密接場面など、集団感染発生リスクが高い状況を回避すること。
- 3 感染が発生した場合の出席・参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力を行うこと。
- 4 体調不良の方は、出席・参加させないこと。
- 5 令和2年3月以降の海外渡航歴を有し、帰国後2週間を経過していない方が出席・参加していないこと。
- 6 令和2年3月以降、首都圏や関西圏など、感染拡大地域から来県・帰県し、2週間経過していない方が出席・参加していないこと。

指定管理者：社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会